

総合福祉センター 温水プール利用ガイドライン

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

1. 基本方針

- (1)利用者の健康状態の確認
- (2)マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- (3)適切な換気、使用物品の除菌消毒の実施
- (4)遊泳者同士の身体的距離の確保
- (5)更衣室、シャワー室、受付周辺の「三密」の回避

2. 利用条件

館林市民および両毛広域都市圏(板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町・太田市
桐生市・みどり市・足利市・佐野市)にお住まいの方もご利用いただけます

(運転免許証や顔写真入りの身分証の提示にご協力ください)

【平日】	中学生以上・一般・高齢者のみ
【土曜日】	(午前の部) 幼児・小学生及びその保護者のみ(可動床の水深70cm)
【日曜日】	(午後の部)及び(夜間の部)
【国民の祝日】	中学生以上・一般・高齢者のみ

※第一・第三(月)は休館日となり、使用できません

3. 遊泳時間

【午前の部】	9時30分～11時30分(着替え 11時30分～12時00分)
【午後の部】	13時30分～15時30分(着替え 15時30分～16時00分)
【夜間の部】	17時30分～19時30分(着替え 19時30分～20時00分)

※遊泳時間2時間、着替えの時間30分

※受付開始時刻は各部、5分前からとなります

4. 利用方法

予約制を中止し、利用は先着順といたします。

※受付開始時刻は3.遊泳時間に記載の各部、5分前からとなります

※団体の利用は事前予約制となります

5. 利用人数

各時間帯の利用人数上限は30名

※各時間帯ともに上限人数に達した時点で受付終了となり、利用できません

6. 入場

(1)必ずマスク着用でご来場ください

(2)プール受付での「検温」「手指のアルコール消毒」にご協力ください

(体温が37.0度以上のかたや体調不良のかたのご利用はお断りします)

(3)身分証をご提示のうえ、受付票に住所、氏名、連絡先、体温の記入および承諾書の同意をお願いします

- (4) プール券売機は使用できませんので、利用料金は受付員へお渡しください
(おつりの無いようにお願いします)
- (5) 下駄箱は使用できませんので、靴を入れるビニール袋をご持参ください
- (6) 更衣室のロッカーは受付員に指定されたロッカーをご使用ください
- (7) 更衣室内「三密」を防ぐため、更衣室への入場をお待ちいただく場合があります
- (8) 利用は1日につき、一人1回までといたします

7. プール利用 (1) コース利用は下記のとおりとなります

1 コース	「ウォーキング専用」
2 コース	「泳ぎ専用(初級/中級)」 (折り返し) ※25mを折り返し泳げるかた
3~4 コース	「泳ぎ専用(中級/上級)」 (一方通行) ※25mを続けて泳げるかた

- (2) ウォーキング中や遊泳中、休憩中の私語はお控えください
- (3) 休憩する際は、プールサイドのプール監視員に指定されたイスにご着席ください
- (4) ビート板、採暖室及び目洗い場、給水機の利用はできません
(プールサイドに水分補給の飲み物(ペットボトル・水筒など)を持ち込み可能)
- (5) 休憩時間はありませんので、各自で体調を考慮しながら休憩をお取りください
- (6) 遊泳時間の終了10分前に館内放送のアナウンスを入れます

8. 利用後
- (1) 更衣室内では、マスク着用にご協力ください
 - (2) 終了時間までに着替えを済ませ、更衣室を退室してください
 - (3) ドライヤーは持ち込みのものを使用し、利用者間での貸し借りはご遠慮ください

9. 当面中止
- ・午前部の再入場
 - ・ワンポイントレッスン
 - ・2階プール見学室での観覧
 - ・血圧計の利用

10. 回数券
- 令和2年3月1日以降に有効期限が切れる回数券につきましては
有効期限を令和4年3月31日まで延長(払戻なし)します
※令和4年1月5日から販売する回数券の使用期限は1年間(払戻なし)となります

11. その他
- ・プール監視員、受付員は感染予防のため「マスク」「フェイスシールド」等を着用します
 - ・定期的な換気、使用物品の除菌消毒にご協力ください
 - ・通常とは異なる営業になりますので、係員の指示に従いご利用ください

(注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります